

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

447

ーションズー あなたの人権・わたしの人権

『小さいことから』

小田小学校 6年
長野 結南

六年生になって、私たちは社会科で「日本国憲法」について学習しました。

憲法には、「國民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」という三つの大きな柱があります。

道徳の時間に、「この三つの柱は守られているか話し合う機会がありました。

まず「平和主義」について考えました。日本は第一次世界大戦後、十七年間戦争をしていない」とから、何とか守られているとの結論になりました。

次に「國民主権」は、国民には選挙権があり、国をつくる政治に参加できるので、守られていると結論づけました。

「基本的人権の尊重」、これは一人ひとりが幸せになる権利が守られているかで考えました。

残念ながら守られてはいないという結論になりました。なぜなら、いじめや差別で悲しんだり苦しんだりしている人が存在し、社会問題になっているからです。

そこで、日本国内の差別について、クロムブックを使ってみんなで調べました。

「障がい者」「高齢者」「女性」などを対象としたさまざまな差別の存在がありました。

その中で「部落差別」という差別がありました。意味ははつきりとつかめませんでした。

六月三十日、玖珠町りんぽ館へ施設の働きについて学習するため、見学に行きました。りんぽ館の田坂先生がいろいろなことを教えてくれました。

特に心に残ったことは、「部落差別」です。

お店で買い物をする時、お店の人が代金を直接手で受け取らず、ひしやくで受け取つたりして、きたないものというにん識をされている人がいたという話をしてくれました。それを聞いて、私はとても「ひどいな」と思いました。同じ人間なのに、きたないものあついで、人としてみとめられていのいのは、とても悪いことだと思いました。

ようち園の時、生まれつき障がいがある友だちがいました。まわりの友だちに対し、やつてよいことと、そうでないことを理解するのが苦手でした。

ある時、その友だちが一人の友だちをたたいてしまいました。それをきっかけに、まわりの友だちから無視やいじわるをされるようになります。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんのが投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを一、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名も可)、玖珠町教育委員会

社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。

別

友だちの言いたいことや思つてることを考えたり、それを別の友だちに伝えたり、時には勇気を出して注意したり、自分ができることや小さいことから行います。